

復興道路の用地補償説明会を実施します

三陸沿岸道路（県境～陸前高田）は、用地調査が完了し、地権者等の方々に調査結果のご確認を頂きました。

この度、地権者の方々に用地の提供や建物等の移転に関する補償の考え方などを説明するための『補償説明会』を実施しますのでお知らせ致します。

三陸沿岸道路（県境～陸前高田）は、今回の説明会で全区間の説明が終了し、12月上旬に用地契約会を実施する予定です。日程が決まりましたら改めてお知らせ致します。

1. 実施内容

ご提供頂く用地等の補償の考え方や税金の取扱い、今後の手順などを説明します。

2. 対象区間

三陸沿岸道路(県境～陸前高田)の全区間（延長 約6km。高台移転区間を除く。）

3. 日時及び会場

・日 時 平成24年11月21日(水) 午後6時30分から

・会 場 ① 陸前高田市役所 会議室（陸前高田市高田町字鳴石42番地5）
② 長部地区コミュニティーセンター（陸前高田市気仙町字牧田17）

※ 2会場で同時に同様の内容を説明します。

※ 取材は、「長部地区コミュニティーセンター」で具体の補償内容の説明前までとさせていただきます。

※ 取材は、個人が特定されないようにお願いします。

【発表記者會】

岩手県政記者クラブ、釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、大船渡記者クラブ、東北専門記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

国土交通省東北地方整備局 南三陸国道事務所

〒026-0301 釜石市鶴住居町第7地割13-7 電話 0193-28-4731（代表）

副 所 長 森 日吉（内線204）

用地課長 山内 信洋（内線231）

三陸沿岸道路（県境～陸前高田）

